

▼日程第8 一般質問

[今泉藤一郎議長] 再開します。日程第8 一般質問を行います。15番議員 松尾文則君ほか11名から一般質問が提出されていますので、順次質問を許可いたします。15番議員 松尾文則君。
[15番 松尾文則君] ただ今、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回の質問は、1. 有田・西有田中学校の統合について。2. 大山・曲川小学校の将来ビジョンについて。3. 上下水道料金改定に向けた取り組みについて。4. 町道改良工事について。5. 町行事への職員の協力体制について、以上5項目につきまして質問させていただきます。1. 中学校統合につきましては、統合の方向でということを進んでおります。6月議会において中学校統合基本構想・基本計画策定業務委託料が議会で承認されました。今年度末までに新しい中学校における最適な施設、整備の方向性を決定するために、新中学基本構想・基本計画を策定する。建設に要する概算費用の算定を行い、開校までのスケジュールを策定するとのお答えをいただいております。それぞれの現在の状況をお聞きいたします。まず、基本構想と基本計画はいつまでに策定されるのかお聞きいたします。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[千代田学校教育課長] お答えいたします。現在、策定委員会につきましては、第2回までを終了いたしております。1回目と2回目の間にアンケート調査、スマートフォンを活用してのアンケート調査、それから子どもたちを対象にしたワークショップ等を開き、今後の策定委員会の検討資料として使わせていただきたいということで考えております。なお、計画につきましては、来年度5月ぐらいになる見込みで現在進めております。以上です。

[15番 松尾文則君] 当初は今年度末ということですが、来年の5月までかかりそうだといいですね。続きまして、実施設計策定、用地造成、学校建設ということで開校に進むと思います。このスケジュールについてお聞きしたいと思います。

[今泉藤一郎議長] 学校教育課長。

[千代田学校教育課長] 現在、進めています、基本計画が策定されたのちに基本設計、実施設計の発注を計画しております。これにつきましては、令和8年度から9年度にかけて、その後、工事に関しては、令和9年度、おそらく年度途中からになると思いますけども、から、造成工事に着手しまして、学校本体の建設工事及び外構工事につきましては、11年度から12年度、そして令和13年4月に新中学校の開校を目指して現在進めているところです。以上です。

[15番 松尾文則君] 計画は令和13年4月開校ということでお聞きいたしました。なかなかです

ね、実施計画立ててからもいろいろなアクシデントと言ったらおかしいんですけど、障害とかありますので、とにかく目的の開校までができるように頑張っていたきたいと思います。続きまして、大山・曲川小学校の将来ビジョンについてでございます。当町の人口減少に歯止めが利かない状況で、小学生も各学校で減少が目立っております。有田中部小学校は素晴らしい学校施設であり、また、有田小学校は建設したばかりでありますので、今回の質問は西地区の大山・曲川小学校についてお聞きしたいと思います。大山小学校と曲川小学校につきましては、それぞれの校舎が老朽化しており、トイレ等使いにくいとかいろいろな苦情等もお聞きしております。建設の時期に来ていると考えます。それぞれの学校の建設されてからの年数をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 曲川小学校につきましては、南校舎、運動場側の校舎になりますけども、これが築60年、大山小学校の校舎につきましては52年、体育館は両校とも40数年という状況にあります。

〔15番 松尾文則君〕 鉄筋構造物の耐用年数が大方、国の要綱では60年ということになっていると思いますので、建設をする時期に来ていると考えております。現在どのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 先ほど議員がおっしゃられたように、少子化が進んでいるという状況、それから施設の使いづらさ、こういったことからやはり建設すべき時期に来ているのかなというところで考えております。

〔15番 松尾文則君〕 この小学校についてはですね、それぞれを建設するのか、または統合して建設して、することを考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 両小学校につきましては、令和6年3月に有田町立小中学校適正規模適正配置審議会から老朽化が進んでいる学校については統合して新設することが望ましいという答申が出ておりますので、このような観点から近い将来再編に向けての検討が必要であるということで考えております。

〔15番 松尾文則君〕 審議会からの答申に向けて、それに沿って計画をするという認識でよろしいでしょうか。それでは両校の合併の学校建設をするということで、今後の建設スケジュールについてお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 現在、進めております、中学校統合につきましては、検討から開校まで時間が6年から7年はかかるということで見込んでおります。その後、小学校とえば相当時間が必要になりますので、できるだけ早い段階で小学校の検討に入って中学校との同時進行ということで進めていきたいなということで考えております。

〔15番 松尾文則君〕 この質問のお願いしたい点は、中学校の建設の後取り掛かっていただいても6～7年後から着工と、また6～7年かかるということでございますので、要望としては同時に検討していただきたいということをお願いしたかったので、そういう答えがきましたが、その辺で検討させていただいてよろしいでしょうか、お聞きします。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 ありがとうございます。やはり、今、学校の老朽化というのがあります。子どもたちがより良い学校生活を送るためにということでこの案が出ているわけですから、今、中学校を行っている。その後、長い間かけて小学校を行うではなくて、できるだけ早い時期に小学校も良い環境のもとで勉強できるように考えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

〔15番 松尾文則君〕 この小学校の統合建設につきましても、今後審議会等が作られて議論されると思っております。ただ、私どもが考えるのはこの緊縮財政の中で、いかにしてコストを抑えるかということだと思います。西有田中学校と有田中学校を統合した場合は、西有田中学校のスペースが空くと思っております。そこにはまだ新しい体育館、グラウンドもございます。用地自体は町のものでございます。と考えれば、校舎を建設するだけで安価で済むのではないかなと私は考えております。これはもう審議会で考えられることですので、私が言うべきことではないんですけども、その辺を含めて議論をしていただきたいと思っております。以上2点ですね、特に小学校建設につきましては、長い間の懸案事項であると思っておりますので、先ほど言っていただきましたスピード感をもって取り組んでいただくようお願いいたしまして質問を終わります。続きまして、上下水道料金改定に向けた取り組みについてであります。まず、水道料金についてお伺いたします。2年前に水道料金が値上げされましたが、その時の審議会委員を務め、改めて水道事業の厳しさを理解したものでございます。また、一度上げた数年後に料金見直しをお願いするということで上げ幅を抑えていただいた経緯がございます。まず、2年前の水道料金と、値上げした経緯と金額についてお聞きいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 まず、料金改定の経緯からお話をさせていただきます。先ほど議員さんからお話がありましたとおり、水道料金につきましては、令和4年度に水道料金の適正な在り方ということで、議員さん入っていただいた上下水道審議会というところで審議をしていただきました。その際に、その答申になりますけれども水道事業が非常に厳しいという状況ではありますが、水道事業独立採算制を原則としておりますので、そこを維持するためには当然料金改定は必要ではあるが、と同時に経費節減にも努めることということで話をされております。答申の中身になりますけれども、先ほどから言われておりますように、非常に厳しいということで、水道料金の大幅な値上げをすることは理解ができると。ただし、あくまでも一気に上げてしまうと水道利用者の方の負担が増加してしまうということで、先ほど言われたとおり、一旦、15%の値上げをすることで抑えをされております。なので、令和6年4月請求分から15%の値上げを実施させていただいているところです。また、その答申内容につきましては、その値上げ後、非常に厳しいということはわかっておりますので、改定後5年を目途にさらに10%程度の値上げをすべきだという答申をいただいているところでございます。左様にして、令和6年4月から値上げをさせていただきましたが、特に苦情等はなく、町民の皆様の理解をいただいていると考えているところでございます。また、値上げの額になりますけれども、水道料金につきましては、基本料金と従量料金、いわゆる使った分だけ支払うという料金になりますけれども、その2本立てで料金を設定しております。まず、基本料金はメーターの口径毎に決められておりまして、それが6区分に分かれております。大体6区分、月あたり98円から6,750円という値上げになっております。さらに従量料金ですけれども、これにつきましては、3区分に分かれております。これは、使った分だけなので1m³あたり大体14円から29円の上げ幅で3区分に分かれて料金体系ができあがっているという状況にあります。

〔15番 松尾文則君〕 答申の中で5年後にアップをするということで出ておりました。水道課としては、料金アップは現時点で何年に行いたいというのは決めているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 先ほど答弁の中でお話させていただきましたけれども、審議会において5年を目途にというお話をいただきました。なので、10%を目安とした料金改定をできれば令和10年度に実施させていただけないかと考えているところでございます。

〔15番 松尾文則君〕 令和10年度までにあと10%値上げをしたいということだったですね。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 答申が10%を目安と言われておりますので、まあどうなるのか、現状厳しいので10%でなく、もっとお願いしたいところも現状ございます。なので、目標としては令和10年度に10%を目安としたところで検討をさせていただきたい、目標とさせていただきたいと考えているところです。

〔15番 松尾文則君〕 今後の検討にお任せしたいと思いますが、町民、払う方はなるべく安い方がいい。上下水道課は維持するためには最低これだけほしいということでございますので、審議会でもよく検討してより良い方向に引っ張っていただきたいと思います。次に、下水道料金についてお聞きしたいと思います。下水道3事業につきましては、値上げがずっとなされておられません。厳しい、厳しいという状況はお聞きしながら、今年度から多分審議会が立ち上げられて検討されるということでお聞きしております。まずもって、下水道3事業の現在の使用料金をお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 現在の料金でございますけれども、下水3事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備推進事業については、条例はそれぞれ分かれておりますけれども、料金は統一されております。先ほど値上げがされていないということでお話ございましたが、平成24年10月1日施行の条例改正に伴いまして、基本料金が300円は値上げが1度はあっております。現在、料金になりますけれども、下水道関係3事業につきましては、従量料金、いわゆる先ほどお話ししました使った分だけ、使った分だけではないですね、排水した分だけ料金を支払っていただくという制度になっておりますけれども、まず10^mまでは基本料としてみんな一律1,700円になっております。10^mまでです。11^mから20^mまでが1^mあたり150円、さらに21^mから50^mまでを170円、51^mから100^mまでを200円、さらに101^mを超える部分については230円という料金体系になっているところです。

〔15番 松尾文則君〕 今後も下水道料金は3事業同じで検討されると考えられておりますか。お聞きします。

〔今泉藤一郎議長〕 上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕 令和4年にですね水道料金の適正な在り方ということで、上下水道審議会を開きまして、現在の水道料、さらに5年後の10%目安というのを答申いただきましたけれども、それと同様な審議会を下水道料金についても開催したいと考えております。その中で、この料金体系ですね、3事業やはりいろいろ厳しさが違いますので、そこを見ていただいた中で3事業統

一していくのかというのは議論されていくのではないかと考えております。なので、今のところ完全に統一できますという話はなかなかできない、難しいところもございます。

〔15番 松尾文則君〕この質問をした背景は、この町、公共下水道事業、集落排水事業、合併浄化槽の3事業がございます。この方向性は町の事情により公共下水道の地域、合併浄化槽の地域、集落排水事業の地域ということで、要望したからではなく決まっていることなんですね。僕はこの3事業は一緒の料金にしないとですね、いけないと思って、この質問をしておりますので、まだ検討会でどうなるかわかりませんが、最終的な町の税金、負担も一緒ですからなるべくそういう方向で検討していただきたいということをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕公共下水道地域及び合併浄化槽地域は旧有田町、また農業集落排水事業区域並びに浄化槽区域、合併処理浄化槽区域というのは旧西有田町でございました。聞いておりますところは、合併時にやはり町民の負担を公平にすべきだということで料金が統一がなされ、平成24年でしたか、一度改正はあっておりますけれども、当時からそういう考え方で統一はされておるようではございます。当然、審議会ではそういった話についても一応させてはいただきたいとは考えてはおります。

〔15番 松尾文則君〕この下水道料金の値上げは何年後に行いたいというふうな考えで審議会を立ち上げられておりますか。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕議員さんからもだいぶお話いただいておりますので、ご理解いただけるかと思うんですけども、やはり下水3事業というのは非常に厳しい経営状態にあるということとをぜひ町民の皆さまにもご理解いただきたいと思っております。その中でいつから値上げかというお話ございましたけども、先ほどから申しましたとおり、上下水道審議会というのを開催して、そこで検討していくことにはなろうかと思っております。ただ、水道の方で令和10年度を目安にしたいと、目標にしたいというお話をさせていただきました。上下水道審議会でも下水道料金のアップということも今後協議していきますけれども、そこが令和10年度になってしまうと住民負担が急激に上がってしまうということになりますので、目標としては、審議会をこれから立ち上げますけれども、令和9年度に下水道料金を、令和10年度に水道料金をという形でいけないかと、こちらが企業側としては考えているところでございます。何分、審議会がございますので、そこでのご理解をいただける範囲にはなりますけれども、目標としては、令和9年度、下水を令和9年度、水道を

令和10年度としていきたいと考えているところです。

〔15番 松尾文則君〕次、どれくらいアップすれば維持できるのかとお聞きしようと思ってましたが本当厳しい状況がわかっておりますので、この検討は審議会にお任せするということですね、今回の質問は無しにしたいと思います。次に、審議会についてお伺いいたします。審議会の構成委員は何名で、どのような人選かをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕審議会の構成委員メンバーですけども、学識経験者の方、さらに使用量が非常に高い方、並びに3事業ですね、下水3事業、公共、農集、浄化槽の利用者であって、かつ各団体の長にお願いできればと考えているところです。学識経験者につきましては、もう8月ごろからの広報で公募はしておったところがございますけれども、残念ながら応募がなかったところです。なので、こちらからお1人現在、学識経験者として参加いただけないかということで内諾は得ているところでございます。また、メンバーは基本町内の方となっておりますので、委員ではないんですけれども、下水道事業の経営にアドバイスをしていただける方ということで、地方共同法人の下水道事業団加藤教授にアドバイザーとして参加いただけないかということで打診をしましたところ、内諾を今得ております。なので、審議委員のメンバーではなくて、あくまでもアドバイスをいただけるメンバーということで加藤教授に参加をいただいているところでございます。加藤教授につきましては、各自治体の下水道関係、相当アドバイスをされておりますので、非常に博識な方ではございますので、検索等していただければすぐ出てくる方ではないかと思えます。また、メンバー、構成委員のメンバーそういった構成で。人員につきましては、加藤教授と今相談しながらやっておりますけれども、7名程度で発足できればと考えているところです。

〔15番 松尾文則君〕この料金を決定するまでに、この審議会が一番重要なことだと考えております。アドバイザー、専門的な方を1人入れることによってですね、その審議会の中身がよくわかると。説明いただきながら協議をすることによってよくわかるということでございますので、これは良いアイデアではないかなと思います。本当に身の入ったというか、どんだけ上げればなるべく町民の負担にかからないように上げれば維持できるかということをごすね、検討していただきたいと思います。この審議会はいつから開催され、どれくらいの期間でやるのかをお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕上下水道課長。

〔井筒上下水道課長〕メンバーにつきましては、先ほどからお話している構成委員に対して参加いた

だけるかを今から打診をしていくこととなりますけれども、また、なおかつ3事業の現状を参加いただいたメンバーにどのような資料で提示をしていくのかというのもアドバイザーと今相談をやっているところではございます。なので、年内にはなんとか審議会のメンバーを確定して、年度内には1度そういった資料を出ささせていただければなど。その上で審議会のメンバーに理解いただいたところで、翌年度から現状の、いつになるのか、一人あたりなのかわかりませんが、値上げ幅の検討にいきたいと考えております。なので、先ほど申しましたとおり、もし9年度から、目標のとおり9年度から料金値上げをやるとなると、やはり議会に条例改正を提出させていただくという形になりますので、最悪は3月議会というのはどうしても周知期間がなくなっちゃいますので避けたいとは考えております。なので、12月議会までに条例案を出させていただけるとなると、やはりぎりぎりの9月、10月あたりが結審するぎりぎりのラインかなとは思いつつ現状は考えているところです。どちらにしろ、メンバーを構成して年度内に一度問題提起をさせていただいて、新年度になってから協議をやっていくという状況で進めていきたいと考えております。

〔15番 松尾文則君〕今、お聞きしました、ものすごくタイトなスケジュールになっておりますので、回を重ねるとか、町民の方に理解していただくような説明ができるように審議会でしっかり議論をしていただくことをお願いしまして、この質問を終わりたいと思います。続きまして、町道改良工事についてお伺いいたします。町道樋杓川・下野山線についてお聞きいたします。ここは地区名桑木原交差点から伊万里方面への見通しが悪い道路でございまして、道路の高さを低くする要望が4年ほど前に上がっていたと思います。また、2年前にも代わられた区長さんから陳情もあったとお聞きしております。ここに図面いただいておりますけれども、ここは役場方面から来た方で、ここから伊万里方面に向かっていく、この高さが高くて見通しが悪いというところでございます。ということで、現在の状況をお聞きしたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。桑木原交差点は、約30年前、平成一桁の頃ですけれども、道路改良工事でできております。その際に個人の土地や区の共有墓地を町道が分断するようになるため、地元との協議を行い、隣接関係者の意向も踏まえた上で現在の道路構造や線形を決定したという経緯がございます。地形的な問題から特に東側の国道202号側から交差点に進入する際、北側の下山谷方面から向かってくる車が確認しづらい状況になっております。そのため令和3年度と5年度の2回、地元の区長様から要望を受けております。1回目は令和3年7月、地元区長

様より交差点改修及び交通事故防止に関する改善要望が提出され、現地の確認、対策の検討を行っております。その時は見通しをよくするために交差点北側の道路勾配を下げるとなると町道だけでなく沿線にある民地まで影響範囲が広がるため工事内容や予算確保の十分な検討が必要として改良工事については継続検討といたしました。その代わりにの対策として、交差点での一層の注意喚起を促すために佐賀ブループロジェクトと同じ交差点カラー、減速マーク、減速誘導線の路面表示を行ったところではあります。その後、令和5年度にも新しく交代された区長様から要望があり、検討を行っております。交差点北側の道路勾配を下げる改良工事を行うには町道に面しているブロック擁壁の根入れ部分にも影響が出て来て、擁壁を民地側に追いやってつきなおす必要が出てきます。そうすると擁壁の上に区の共有墓地がありますけれども、その墓地も一部移転していただく必要性が考えられるなど、地元への影響も大きく、事業化のハードルがかなり高くなることが想定されました。そこで、その代わりに追加の交通安全対策として、下山谷方面から交差点に向かってくる車が、その車に対して、減速徐行を促すために路面に段差をつけることを地元にて提案をしまして、了承をいただき、昨年10月から路面の段差処理を施す工事を行ったところではあります。以上が、現在までの状況になります。

〔15番 松尾文則君〕断面図も見せていただきましたけれども、本当にコストがかかる設計がわかります。ただ、費用が高いからといって工事を断念するのではなく、安全優先ということで、事故があったんですかとお聞きしたら、その地区でまだ事故は発生してないということもお聞きしておりますが、いざ事故が起きてからは遅い。斜めにカット線が入ったんですけど、垂直にやるとか、いろいろ、僕、あんまり素人で偉そうに言うなと言われてそれまでなんですけれども、工法的に考えてみればですね、できないことはないのかなと。若干費用は高くつくけど。ということでございますので、その辺もう一度再検討をお願いして、お願いしたいと思いますが建設課長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔丸田建設課長〕お答えいたします。先ほど交通事故の発生状況のことも言っていただきましたけれども、警察の方にも過去10年間の交通事故発生状況について確認ができました。令和2年7月に1件、車両の衝突事故があったそうです。ただ、それ以降はこの交差点で人身、物損ともに交通事故は発生していないということでした。先ほど申し上げました令和3年度、5年度と交差点付近の注意喚起の路面標示など、行ってきた対策の効果も出ているのかなとは思っているところです。今後の対策ということなんですけれども、まずはですね、現状の道路高低差でも確認できる

ような高さにカーブミラーを設置できないかなど、追加の交通安全対策を今年度まず考えていきたいというふうに思っております。改良工事についてはですね、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。以上です。

〔15番 松尾文則君〕 今後検討するという事でお聞きしましたので、これで終わりたいと思いません。続きまして、町道本村・楠木原線についてです。この道路は約11年前から当時の建設課長さんと佐世保の市等に向かいてですね、私お願いして、ようやく佐世保市側の100m程の建設で全線開通となるというところまで来ております。有田地内の工事が今年度まで完了したことで佐世保市も工事が進んだ経緯があり、町の取り組みは大変良かったのではないかと感じております。全線竣工までの計画がわかるかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔丸田建設課長〕 お答えいたします。楠木原地区と佐世保市の横手地区を結ぶ県境に位置します、町道本村・楠木原線と佐世保市側の市道楠木原線の改良工事につきましては、佐世保市と連携しながら令和5年度から取り組んでおります。現在、有田町側の改良工事は完了しております。佐世保市側が全体延長180mのうち、佐世保市側から入って80mの区間は工事が完了しております。残り100mの工事が残っているという状況です。先日、佐世保市から3名、直接こちらに来庁されて今後の計画予定について丁寧な説明を受けました。現状早くても令和9年度末までかかる見込みという話がありました。国庫補助の内示率の低さであるとか、ほかに義務的に予算を優先して回さなければいけない工事箇所もあるということで予算のやりくりで苦慮しているというところですね、全線開通には予算上の問題で、早くても令和9年度末までかかるだろうということで、またこれもあくまでも見込みであり、予算の付き具合でどうなるかというところでの話もありました。町としましても、まだお互い道路の擦り付けですとか、安全対策など連携して行う部分もまだありますので、引き続き、佐世保市と連携情報共有をしながら通行の安全性向上が早く図られるように改良工事の早期完了を待ちたいと思っております。

〔15番 松尾文則君〕 よろしくお願ひして、この質問を終わりたいと思ひます。続きまして、最後です。町行事への職員の協力体制についてであります。今年も9月28日に東地区、西地区におきまして、町民スポーツ大会が開催されました。大会運営に関しましては、体育協会の皆様や大会関係者、役場職員の協力により運営がなされております。しかし近年、職員の方の協力が少なくなっているように感じますが、今年の町民スポーツ大会の職員の参加者はどれくらいだったかお聞きします。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。今回参加した職員数としましては、東地区が48人、西地区が65人、合計として113人であります。

〔15番 松尾文則君〕全職員のパーセントにしたら何%になりますか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕今回ですね、全体の従事者が210人、それで町職員の割合としては、54%ですね。113人で54%です。以上です。

〔15番 松尾文則君〕半分の方に来ていただいていると思えばそうなんですけど、来ていらっしゃる方、来ていない方、この面白くないんじゃないんですけど、やっぱり出るのであれば全員出てもらった方がいいのかなど。あの人は出らさばってん、私出らんやったということじゃ、違うと思うんですね。どうしてこれをみんなに出ていただくかということでも私も私なりに考えてみたんですけども、陶器市とかに出たら振替休日ということであるとお聞きしてありますが、それ間違いないですか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔川原総務課長〕お答えします。陶器市や、春、秋の陶磁器まつりなどの行事への祝日曜日とかの勤務については、基本的に振替を行っております。

〔15番 松尾文則君〕町民スポーツ大会の場合は、スポーツ関係の方も出ていらっしゃるということで、サービスという形になっていると思うんですね。これを全体的に振替休日制度にすればですね、皆さんが出ていただけると思うんですけども、それでこの問題解決すると思うんですがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。以前に比べまして町職員数は減っている感というのはあります。大会の運営につきましては、町職員のほかにですね、競技種目協会の会員または町スポーツ推進委員の皆さんにも協力をいただきながら開催をしているというような状況にあります。振替休日の対応につきましてはですね、競技の運営上、競技種目協会からの会員の派遣をしていただいて職員と一体となって競技を実施しているということから、全体を考慮して慎重に対応をしていく必要があるというふうには考えています。協力者の確保に今後しっかり務めて運営に支障をきたさないようにしていきたいというふうに思っております。

〔15番 松尾文則君〕今般、労働環境の変化が厳しく、やっぱり振替休日制度を見てあげるとか、

そういう柔軟な対応が必要であると思いますので、その検討をお願いして、私の一般質問を終わります。

〔今泉藤一郎議長〕 15番議員 松尾文則君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時15分といたします。

【休憩14：05】

【再開14：15】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので一般質問をしたいと思います。今日はですね、大きい質問事項としまして、1、2、3と3問用意してましたが、町長選出馬についてという、来年4月町長選があるが決意をとということで項目を上げていましたが、町長不在の、欠席のため、そして午前中に問責決議が可決いたしましたして、そして先ほど議長より周知がありましたが、夕方5時から町長の記者会見があるということもありまして、今後の動向に注視したいということでこの質問は取り下げさせていただきます。だから今日はもう1番と2番だけでいきます。1つ目が、町へのあるある要望ということで、ちょっと私も気づいたような質問を5点させていただきます。そして、2番目、職員のスキルアップということで質問させていただきます。以上、2問質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。初めにですね、交通標識の設置についてということで質問させていただきます。町道の場合は、十字路や三叉路など見通しが悪い道路の状況などでは安全確認が難しい場合もある。そこでカーブミラーを設置すれば問題が解決する場合もあるが、町のカーブミラー設置基準に適用しない道路状況の場合もあり、そういう時に今からモニター出しますけど、そういう時にこのモニター画像のような、モニター画像のような破線、一時停止線じゃなくて、ちょっとこう真ん中にあいてますよね。破れる線と書いて破線と読むんですけど、「破線」と「止まる」、止まれではなくて「止まる」、一時停止線ではなく「破線」、止まれではなく「止まる」、この表示方法なら各都道府県の公安委員会の許可もなく、迅速にこういったことは設置でき、交通安全の啓発、事故の防止にも十分な効果があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔丸田建設課長〕 お答えいたします。まず停止線についてですけれども、種類が2つあります。1つは道路交通法に基づき、公安委員会が設置する交通規制を伴う停止線です。これは実線で表示さ

れまして、車両が停止しなかった場合は取り締まりの対象となります。横断歩道や踏切、信号機がある場所に立てられている一時停止の交通標識とセットで設置されているものです。もう一つが一時停止の交通規制はなく、法定外のものになりますが、注意喚起や指導の意味合いで道路管理者が設置する指導停止線です。モニターの画像がその指導停止線になりますけれども、実線ではなく、破線で表示し、停止しなかったとしても取り締まりの対象ではありません。また、路面表示の文字「止まれ」と「止まる」ということで、今のモニターの方には「止まる」と表示されていますけれども、「止まれ」「止まる」どちらもですね、法律に定められた表示ではなく、法定外の表示になります。「止まれ」の表示は、公安委員会が一時停止の交通標識を補完、強調する役割で設置しています。一方、「止まる」の表示は、指導停止線と同様に交通規制がされていない道路での注意喚起、指導の意味合いで道路管理者で考えて設置しているものです。なお、法定外の路面標示については警察の通達がありまして、なんでもたくさん表示させれば良いというものではなく、無秩序に行うとかえって法律に基づく交通表示の効果を低下させたり、道路の利用者が一見して理解しづらくなる恐れもあるため、留意する必要があるという趣旨の通達を出されています。町が設置した「止まる」の表示については、公安委員会の「止まれ」の表示と類似していて紛らわしいという意見もいただいておりますので、今後ちょっと違う表示を考える必要があるのかなと思っております。地元からの要望もいただき、道路の外側線の整備など町道の交通安全対策を計画立てて取り組んでおりますけれども、その中で必要な箇所については指導停止線や適切で効果的な文字表示などによる注意喚起も引き続き行っていきたいと考えております。

[5番 中島達郎君] ではですね、止まるとかそういったことが紛らわしいという警察からの注意があったということですが、例えばですよ、「止まる」というのを「止まろう」とか、例えば安全確認とか、そういった表示の表現をしたらいくら破線であっても、停止線というふうに運転していると見る場合があるので、運転者もその辺も安全を考慮して止まっていくと思いますけどそういった感じでどうお考えでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 建設課長。

[丸田建設課長] お答えいたします。法定外の路面標示はあくまでも交通ルール、交通マナーを補完するものです。交通事故防止のためには、まずは道路を利用される方々が自分と周囲の安全のために交通ルール、交通マナーをしっかり守って周囲の状況にも十分注意しながら通行されることが一番重要だと思っております。その上で交通の安全と円滑を図るために警察にも確認を行いな

がら、地区内の生活道路など交通規制まではされていなくても一時停止して安全確認を行うことが好ましいと判断される場所については、必要に応じて注意喚起のために適切な路面標示などによる交通安全対策に引き続き取り組んでいきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕私も昨年まで防犯ボランティア、子ども見守り隊の役員をしていましたが、その時に各隊長さん、2～3の隊長さんから通学路とかでちょっとカーブミラーが欲しいとか、一時停止線が欲しいとか、子どもの安全を願ってそういうところを早く設置してほしいという、そういった意見もありました。会長がその時、9番議員がされてて、私が副会長してたんですけど、そういったことは各区長さんにご相談くださいということでは言ってましたけども、こういった「止まる」という表示もあるし、設置が早いので、その辺のところもあるよと紹介した経緯もありますので、やはり通学路と子どもの安全考えるとこういった手法なんかも迅速にできるので設置していただければということをお願いいたしましてこの質問を終わらせていただきます。続きまして、観光案内板の表示方法についてということで質問させていただきます。この写真はですね、竜門峡のもみじ、竜門の奥の方にあるところの橋の下から撮ったやつなんですけど、これなんで載せたかっていうとですね、この間、竜門峡のところちょっとジョギングしてまして、そしたら福岡ナンバーの若い女性の方、大学生かと思うんですけど、朝の8時半ごろでしたけど、まさにこの写真を持って、この写真がスマホに出てたんですけど、この写真を持って、ここどこにあるんですかって聞かれたんですよ。今、竜門の方はご存じのように工事中ですので一切何もありません。山の家もありませんし、ぽーんとしてましたけども、これは竜門峡のトイレの奥の方にあるので歩いて連れていきました。そうやって目で確認してここなんですねってということで大変喜ばれました。またですね、この写真はですね、ここちょっと拡大しますけど、これなんですけども、これロマンシング佐賀3のサラ・カーソンのマンホールと大正時代に天然記念物に指定されました泉山の大公孫樹ですね。このコラボレーションというのか、こういうの昔流行った言葉で日常の中の非日常、大正時代と現在のがカップリングしているというのか、そういった面白い光景なんですけど、こういったところに、これも観光客の方が大公孫樹を撮りながら来ていた時に、たまたま私ここに居たんですけど、デザインマンホールが、アニメのマンホールがありますよって言ったら、同い年ぐらいの女性の方がそそくさと大公孫樹は横にしてこちらの方に写真を撮りに行かれた姿が記憶しております。そういった感じで、こういったちょっと面白いというのか、そういうところを観光のメインにして来られる方もありますので、今から説明しますが、町内の主な観光案内板の表示方法も以前と異なり、案内板に表示してある二次元コードの縦横のバーコ

ードをスマホで読み取れば、有田を訪れた人が瞬時に詳しい情報をキャッチできるようになり利便性が高まりましたが、観光客の目を引くような観光スポットの表示案内板も必要ではないでしょうかということで質問します。先ほどのこういった写真とか、こういった写真をポンと出してあげるのもちょっとアナログ時代、アナログみたいで、ちょっと時代に逆行するところもあるかもわかんないけど、こういったのもちょっと必要じゃないかということでどういうふうを考えていらっしゃるかお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。先ほど議員さんの方からご指摘がありました観光スポットにおきましては、海外からの旅行者の方とか、観光客の方向けにですね、対応できるよう今現在二次元コード、いわゆるQRコードというところで、それを活用したデジタルでの案内を行っているところでございます。先ほど議員さんからも言われましたとおり、二次元コードといいます、QRコードといいますのが、限られたスペースでは伝えきれない歴史とか文化の情報を知っていただく上で、非常に優れた有効な手段と考えているところです。またですね、一方ではスマートフォンをお持ちでない方とか、操作に不慣れなご高齢の方などが直接目で確認できる真偽性の高い案内表示、看板等ですね、それも必要であるということは十分認識しているところです。議員ご指摘になりました先ほどロマンシング佐賀の今モニター出てますけれども、ロマンシング佐賀のマンホールであったり、ガンダムのマンホール、あと竜門の写真とかですね、そういった設置箇所につきましては、大公孫樹広場であったり、泉山の磁石場と大まかな情報はありますけれども、正確な位置情報まではあえて案内していないという状況であります。議員さんご指摘のようにすぐにわかる案内表示も必要であるということは十分に認識をしておりますが、町に来られた方が寄り道をしながら探してもらうということも散策の一つであり、楽しみ方の一つという観点から正確な位置表示までは行っていないという状況であります。議員さんからご指摘も含めまして考え方をちょっと改めまして今後におきましては、案内表示、案内板の設置も検討も含めて観光整備の方に努めていければと考えてます。

〔5番 中島達郎君〕 ちょうどですね、このマンホールに関してちょっと触れておきたいんですけど、令和元年11月に葉山町に行政視察に行った折に、横浜市中区の区制90周年の記念のデザインマンホールというのをドナルドダックのマンホールでしたけど、山下公園の近くで発見したんです。その当時、今から7年か6年前かな、まだここで一般質問した時も皆さん、へーって感じの感想でして、ここまで全国的にこのマンホールが広がるとは思っていなかったんですけど、こうい

った先ほど言いましたけど、日常の中の非日常というのも観光にとっても必要ですので、ぜひですね、その辺も考えて商工観光課長も検討していただければと思います。それでこれに関しまして、このマンホールに関しまして10月25日に副町長はじめ、県知事、広報有田に開いて1枚目ですかね、こうやってスナップ写真が載ってます。ここの場面がですね、ロマンシング佐賀3のサラ・カーソンのマンホールを設置したということで、そういった載ってますのでぜひご覧になってください。次いきます。歴史と文化の森公園のインクルーシブ、包括的ですね、対策について質問いたしたいと思います。年齢を問わず車いすなどをご利用の方が目的地にスムーズに、トイレや洗面所の利用が可能なこともインクルーシブ対策の基本的な入口の一つだと考えていますが、歴史と文化の森公園のトイレの一番近い場所に車いす用のゆとりある駐車場、例えば車3台分のスペースを誘導スロープがあるゆとりある2台分のスペースとかで活用できないかという質問をさせていただきます。ちょうど文化体育館の西側に3台分の駐車スペースを2台分にして、だから横が広いですね、車線引いて車いすが降りれるようにそんな感じに施されています。そういった感じでこの、これ、トイレがここですよ、トイレがここにあるんですけど、ここまでここが一番近いんですよ。ここゴットンと角になっているので、これ取り去ってスロープにしてあげて車いすが上りやすいようにしてあげて、それでこのスロープみたいになっているのはここから20mぐらい、15mぐらいこっち側に横から上るスロープみたいなのがあって、これから入り口付近40mぐらいであるんですけど、そこまでいったら車いすでも大変なのですぐトイレに行けるようなそういった車いす対策のスロープ、そしてゴトゴトしてますのでここ、ちょっとコンクリで整地してあげて、きれいな本当するつとしたふうにしてあげればいいのかと思いました。私の経験上、私事なんですけど母も父も祖母も全部亡くなる前は車いす生活でしたので、でも気晴らしにということでこういう公園とかに連れて行ったとき、こういう言い方いけないんですけど、すぐトイレが近くなるんですよ。車いすで降ろした、いざ移動しようと思ったらこういうゴットンとしたところだったらなかなか間に合わず何回もお漏らししたこともありました。そういった意味でもトイレがすぐ近くにあるのに行けないというこの状況はちょっとこういう立派な公園ではもったいないなと思って、インクルーシブ的にもそういった整備が必要じゃないかと思うんですけどいかがが思われますか。どう考えますか。

〔今泉藤一郎議長〕生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕お答えします。公園の駐車場につきましては、現在ですね、車いす等の方が専用に駐車できるよう三角コーンに表示板をつけて対応を行っているというところではあります

が、駐車スペースや路面にブロックを埋め込んでいるというところもありまして、多少使いにくいところがあるというふうには思っております。年間を通して子どもから高齢者まで幅広く利用していただいている状況を考えますと、さらにですね、利用者が利用しやすい公園になるよう利用者の視点に立って適切な維持管理を行っていく必要があるというふうに考えています。

[5番 中島達郎君] まさにそういうこととおっしゃるとおりだと思うんですけども、インクルーシブに対応するためにもそういったパーキングパーミットって言葉よく使いますよね。専用駐車場です。そういったパーキングパーミットの整備をですね、していただければと思いますのでよろしくお願いたします。続きまして、4番目です。町へのカスタマーハラスメントの対応についてということで質問いたします。本年9月14日の敬老の日を前に総務省が公表しました日本の人口推計によれば65歳以上の高齢者は3,619万人、過去最高を更新しました。おおよそ3人に1人は高齢者となります。これが過疎のところとか、中山間地、そして有田町とか、人口がちょこちょこ減っているところなんかは、これは3分の1以上、2.5人に1人が65歳以上になる可能性もあります。そういったところがこのような現状の中、世の中はDX (Digital Transformation) デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革することがDXですが、あとAIですね (Artificial Intelligence) 人工知能の急速な進歩により、戸惑うご年配の方々もますます多くなり、窓口や電話対応での接遇のトラブルが増えるのではないかと思います。窓口や、我々年取ってきたら、私もそうなんですけど、若干気が短くなってきてイライラする回数も増えてきますので、しょうがないと言えましょうがないんですけども、こういったトラブルが増えるのではないかと心配しています。窓口や電話での接遇としての課題、カスタマーハラスメントが多くなるかもしれないと危惧しています。トラブル対応の専任のスタッフとして高齢者の年齢も気持ちも相通ずる退職職員の再雇用も含めたベテラン職員などの活用や採用を検討してみてもどうでしょうか。最初に職員に対するカスタマーハラスメントとか、実例があったら何件ぐらいあるのか、そして今の質問にも回答をお願いします。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[川原総務課長] 議員がおっしゃるように、現在の社会はスマホやマイナンバーをはじめとしたDXの推進が顕著となっていると認識しております。有田町においても住民サービスの向上として事務手続きの簡略化や役場の窓口に来なくても手続きができるよう、できることからDXを導入しているところでもあります。一方で高齢化社会と言われるなか、幅広い年齢の方々への対応を求められており、従来通りの手続きを継続しつつ、町民に寄り添った説明や対応にも合わせて力

を入れているところです。窓口の担当に確認をしましたところ、高齢者の方からのカスハラに該当する事例はあまりないという回答を得ております。今年の10月には職員研修として会計年度任用職員を含めた全職員を対象に接遇力向上研修を実施しました。相手方に親近感と安心感を抱いていただくための初期対応や相槌を含めた傾聴と言葉遣いなど、不安を抱えて窓口に来庁されている住民の方に安心して手続きを行っていただけるよう窓口や電話等の対応に努めていきたいと考えております。また、議員ご提案の退職したベテラン職員等の活用については、現在、定年延長制度や暫定再任用制度などがございますが、これらを活用しながらベテラン職員の適材適所の配置を検討し、住民の方の安心につながるよう行政運営に努めていきたいと考えております。

〔5番 中島達郎君〕お年寄りになってくると本当安心感が必要なんですよ、そういった意味でもぜひその辺の採用とかも検討なされて、近い将来くるであろうもっとお年寄りの方、私も含めて増えます。そういった対応も考えてよろしく願いしておきます。ではですね、5番目です。映画「ら・かんぱねら」の上映についてということでお尋ねします。先月11月11日に行われました、第28回佐賀県市町行政講演会において映画から学ぶふるさと佐賀の魅力をテーマに、この映画の「ら・かんぱねら」の主演を務められました伊原剛志氏を講師に迎えられ、佐賀市文化会館で講演会が開催されました。私を含め町の職員さん、議員、行ってきました。ちょうどこの日の前日に県の魅力を広く発信する佐賀アンバサダー大使ですね、第1号に任命されたのが伊原剛志さんですが、この映画の感動の渦は佐賀から全国へということで夢をかなえようとする男と彼を支える家族の愛が胸を打つこの映画「ら・かんぱねら」の自主上映会を県内の市町でもぜひお願いしますということをお伊原剛志さんも呼びかけられていましたが、町として上映の検討はされているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕映画「ら・かんぱねら」ですが、これは佐賀の有明海で海苔漁を営む男性がピアノ経験ゼロから難曲であるラ・カンパネラの演奏に挑戦した実話をもとにした映画となっております。今年の1月から全国の映画館で公開され、一般公開は終了しておりますが、自主上映会の方が不定期にあちらこちらで行われている状況です。この映画の有田町での上映についてですが、今のところ来年3月1日に開催予定しているありた春フェスの前日、2月28日土曜日になりますけど、この日に上映する方向で準備の方を進めております。また詳細につきましては、検討中の段階でございますが決まり次第広報等を通じてお知らせする予定です。

〔5番 中島達郎君〕それは楽しみです。ありがとうございます。伊原剛志さんが講演会の時におつ

しゃってましたけど、私は佐賀県のアンバサダー第1号として佐賀県のいろんな町に行って佐賀のことをどんどん宣伝したいとおっしゃってました。だからそういった意味も含めまして、ぜひ上映していただいて佐賀の有田の観光産業いろんな農業いろんなことをほかのところでもなんですか宣伝していただくというか、紹介していただくということにも非常に良い機会になると思いますので、ぜひですね、この映画を呼んでいただきたい、予定ということなので、楽しみに待ちたいと思います。ありがとうございました。では続きまして、大きい2番目職員のスキルアップというところで質問したいと思います。初めにリスキリング、現在の職業で必要とされるスキル、技術、などの変化に対応するため、新たな技術、スキルを習得することを意味するものですが、このリスキリングの活用をということで、質問させていただきたいと思います。これなんで質問したかといいますと、町の職員のスキルアップということで令和2年の3月議会で一般質問をさせていただきました。その時の総務課長と町長の答弁がですね、総務課長、当時の総務課長ですけど、町職員が各種資格を取得することはメリットが大きい、町長、町職員は人事異動があり、ジェネラリスト多様な業務に対応できる人材を育てる風土がある。しかしながら将来的にはスペシャリストを育てることも必要。熱意ある職員がいればバックアップしていきたいという答弁でした。そういったところで質問させていただきます。初めにですね、リスキリング、新たな習い事を活用するということに関しまして、総務課長どのお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 お答えいたします。リスキリングについては職員研修を担当する総務課では主に佐賀県市町村振興協会が主催する各種研修会に幅広く募集をかけ、積極的に参加をさせているところです。研修内容も豊富でありまして、若手の職員の受講も多くあっているように思います。また、各課においても業務に必要な専門性の高い研修を呼び掛けており、職員のスキルアップにつながると同時に業務の円滑化、効率化にもつながっていると感じているところです。また、コロナ禍以降オンラインでの研修が主流となりつつあり、研修会場までの移動時間が不要で効率的な受講ができるようになってきているため、以前に比べれば受講しやすい環境となっていると思います。

〔5番 中島達郎君〕 ではですね、もう一度、私から説明したいことがありまして、リスキリングに関してということでありまして、厚労省が本年10月に創設しました教育訓練休暇給付金という制度が10月から始まっています。無給、給料がない、無給ですね、無給の教育訓練休暇を取得した場合に生活費の、要するに賃金の生活費として賃金の50%から80%を国が支給するという制度もあります。そういったところも含めて資格とか町でどんどん職員さんとか取って、町のた

めに貢献していただきたいとは思いますが、なかなか職員さんも大変でほんと、なんですか、人員不足じゃないですけども、本当皆さん夜10時ぐらいまで皆さん働いている、通ったら電気が消えてません。だからそうやって大変でしょうけども、こういうのもいいのかなと思って質問させていただきます。初めに国内旅行業務取扱管理者、旅行業の知識を高めて今後の町の観光の発展のため、観光協会と今後も具体的な協議とか期待できるのではないかと思います。これも8年前かちょっと研修に行った時に、町の職員さんと、あと観光協会の職員さんでどちらも資格取ってらっしゃったと思います。もちろん国内です。海外だったらすごい難しいということで、国内資格が30%か40%の合格率だと思うんですけど、そういった時に、大阪や東京等に修学旅行に行く学校説明会とかありました。そういった時に、こういった国内旅行業の取扱管理者の資格を持っているとそういったところから案内が来るということも聞きました。そういったところでもそういったところにも優先的に出て有田の良さとかも宣伝してぜひ修学旅行の際には帰りにお寄りくださいとか、そういったこともできるかなと思います。初めに国内旅行業務取扱管理者についての資格についてどうお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔川原総務課長〕 まず、先ほど議員さんがご説明いただいた、教育訓練給付金の活用についてなんですけれども、この制度は雇用保険に基づく制度であるため、雇用保険法の適用を受けない公務員は該当にならないと認識しております。お尋ねの国内旅行取扱管理者につきましては、旅行法に基づき国内旅行の企画やスケジュール管理などの旅行全般業務の管理、監督を行うもので、多くは旅行会社や鉄道やバス、航空業界等で活用される程度と認識しております。ただ、現在、今、役場の職員で業務を行う上で必ずしも必要とは考えていないところではございます。

〔5番 中島達郎君〕 ありがとうございます。私も知識不足で。全、日本人の全、なんですか、職員、公務員対象かなと思っていました。失礼いたしました。ではですね、②狩猟者の登録者についてということで、狩猟免許を持ってられる方ですね、箱わなとかですね、猟銃とか、そういったところでもありますけども。熊の場合はガバメントハンターの施策の話もあってまして、現にですね、そういった動きもあります。ガバメントハンター、公務員ハンターですね。気候変動により熊が里の方に下りてきたり、こちらでいきますと猪もこういった気候変動で増えてくるという可能性もありますし、そういった意味で、資格が、箱わな等の資格があれば猟友会とかとタイアップして、連携して、行政も入って一緒にそういったところで、人間というか、被害が防げる、未然に防げることもあるのかなと思いますので、そういったところで農林課として資格保有者いらし

やるかどうか確認したいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 最近になって、熊の緊急銃猟の発出の関係で、ガバメントハンターの必要性が言われております。これまで役場職員は、多様な職務をこなす必要があるため、積極的な狩猟免許取得の推奨は行っておりませんが、有田町職員のうち狩猟免許保持者1名保持があります。農林課以外の職員ですけれども、個人的に猟友会に加入し、鳥獣被害防止活動を行っております。免許取得にあたっては、町が猟友会に対し行っている狩猟免許取得補助を活用して取得しております。

〔5番 中島達郎君〕 ありがとうございます。そういったですね、積極的にそういった資格を取る職員さんもいらっしゃるということで、今後、ほかの課でも参考にさせていただいて、そういったところで、町のため、人のために頑張ってもらえることを要望しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を15時といたします。

【休憩14：47】

【再開15：00】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。12番議員 池田榮次君。

〔12番 池田榮次君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず、合併20周年記念事業をやるのかどうか、平成18年3月に旧有田町と西有田町が合併して来年3月で20年になるわけではありますが、合併式典等の事業計画がありますか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 議員さんが言われるとおり、平成18年、2006年3月1日に有田町と西有田町が合併して、新有田町が誕生して来年の3月1日で20年を迎えます。記念事業としては、来年3月1日に開催するありた春フェスに合わせた形で記念式典と講演会の方を予定しております。詳細につきましては、計画中の段階ですが、3月1日の日曜日になりますけど午前中に記念式典と講演会を開催し、午後からありた春フェスの方に移行するという形で進めたいというふうに考えております。場所は、焔の博記念堂を予定しております。また、前日の2月28日土曜日に先の5番議員から質問がありました映画「ら・かんぱねら」の上映も前日に行うことも検討しております。このほかにボランティア団体の図書室おうえんだんさんが毎年開催しているしおり

コンテストでテーマを合併20周年記念に沿った内容で「こんな有田町、いいな」として、小中学生に募集をしていただきました。このコンテストの優秀作品に新有田町施行20周年記念賞や春フェス賞を設定しております。子どもたちが作成したしおり作品につきましては、3月1日に開催するありた春フェスの会場に展示するように予定しております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕 ありがとうございます。来年3月がなかなか賑やかな催しが用意されるようでございます。では、次に、景德鎮の有田会館につきましてお尋ねをしますが、景德鎮の有田会館のことにつきましては、6月議会でもお尋ねをいたしました。今回、新たにですね、ちょっと情報も加えて再度お尋ねすることにいたします。具体的な質問に入る前に知りたいんですが、景德鎮との交流協定を結んだという経緯を知っているんですが、交流協定の証となるような証書等がありますか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。議員おっしゃるとおりですね、こちらの方の協定書というものを商工観光課の方で保管しております。ございます。

〔12番 池田榮次君〕 ありましたね。わかりました。先ほどちょっと申しあげました6月議会の当時、その後ですね、ちょっと新たに新聞記事を当時の新聞記事を見つけたのでちょっとご覧いただきたいと思います。ここにタイトルがなかなかシビアに「焼き物交流にひび、寄付金を虚偽請求 会館建設とん挫 有田町一千万円返還を求める」ということですね、このあたりからこれは、一千万円を98年の2月に送金、後の一千万円は着工後に支払う約束で同年6月に景德鎮市から着工したとして、市から請求があったと。当町に届いたと。このため、担当の方が確認に向いたところが着工された形跡はなく、さらに同10月にも同様の虚偽の請求があった。その後、有田町は会館着工を促す文書を送りまして、昨年、ごめんなさい、この新聞のとおり、昨年8月に再度の問い合わせに対して同市から着工遅れのお詫びと既存の建物の一部を購入して会館建設としての使用させてもらえんかというようなことが来たそうです。ところが、当時の町長は、そういう大きな変化についてはだめだということで、最初の着手金一千万円は返せということで、ここに最後に一千万円の返還を求める文書を景德鎮市の市長宛に送付したということになっております。お尋ねいたしますが、一千万円を請求を、返還請求をされた後、一千万円戻ってきてますか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 これが今議員さんがモニターに出されている平成14年、今から20数年前の

旧有田町での案件になりますけれども、返還は受けたのかというご質問でございますが、結論から申し上げますと、返還請求については議員のご指摘のとおりですね、今、モニターにあります当時の新聞報道の内容で間違いございませんが、その報道のですね、4ヶ月後の町の最終的な判断として、返還を求めないという結論に至ったという経緯がございます。この経緯につきまして、ご説明させていただきたいと思いますが、まずをもってですね、6月議会で私の方から本件について写真等は見つからない旨の答弁をいたしたところでございますけれど、議員さんから再度調査してほしいというご指摘があつて、改めて倉庫等を確認いたしましたところ、景德鎮有田会館建設に係る経過資料が見つかった次第であります。まずをもって先の答弁を訂正させていただきますと共に深くお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

〔12番 池田榮次君〕 結局私は、去年、あ、ごめんなさい、今年の6月に一千万円についてどうなったかということをお問い合わせ、あるいはまた有田会館の建設がなされていたのかどうかということ、そして今度は景德鎮から有田会館の建設の写真だということの有田とか何にも入っていないような写真3枚が送られてきましたよね。そして、結局は皆さんの前で私自身も確認をし、担当課長からも確かに有田会館という名称では見当たらないというご返事をいただいたんですね。その後、調べてみると一千万円の請求は求めない、返還請求は求めないということは、もう完全に寄付という表現が正しいかどうか知りませんが、その一千万円はもうくれてやったということになるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 先ほど議員さんの方から、もともと景德鎮有田会館を1998年に協定書の中で、それとは別に意向書というのもございます、その中で建設するということが合意されております。その後ですね、先ほど議員さんが当初建設するということでございましたけれども、場所を変えて既存の建物を購入するということで、いや、それでは誠に遺憾だということで当時の執行部、こちらの方が景德鎮市の方に書簡を出されております。その後ですね、平成14年8月になりますけれども、景德鎮市より正式な書簡が届いております。その書簡の内容ですが、景德鎮市が2度の水害に見舞われ当初の建設予定地では建設が難しくなり、その代替案として市内の既存建物を購入し、そこを会館として整備したいという内容でありました。また、その既存建物の購入財源として先に支払った一千万円を充当したい旨と残金一千万円の支払いは必要ではない、要らないという記載がされております。

〔12番 池田榮次君〕 それはもう当然ですよ。

〔堀江商工観光課長〕はい。町としましては、景徳鎮市からの一方的な書簡に対して当然納得いくものではなく、着工の怠慢さと遺憾の意を景徳鎮市へ伝えられています。その書簡が届いた翌月になりますけれども9月、これ15日ですけれども、議会の全員協議会を開催されて、その内容を議員に伝えるとともに、この件については一区切りをつける説明がっております。以上でございます。

〔12番 池田榮次君〕ちょっと次の画面を出していただけますか。それじゃね、ここにちょっと赤線を私が引いているんですが、平成10年お2人の方が有田会館建設確認、建設状況を確認、11年には翌年ですよ、景徳鎮市有田会館建設状況を確認、そしてさらに平成16年12名の方が同じように1000年祭に出向いて有田会館完成を確認と。ということは、有田会館はできているのに、一千万円はもう有田、旧有田町は返還を求めない。あるいはまた、残りの一千万は景徳鎮さんは受け取らない、受け取らないというのはなんかのむしろ来たかどうか私はまだ聞いてませんが、ここに景徳鎮有田会館確認と何箇所書いてありますか、1、2、3ですね。これはどういう意味ですか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔12番 池田榮次君〕これ同じようにホームページに載っているんですよ。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。この件についてですね、私も前の資料調べましたところ、こちらは今から28年前ですね、平成9年に旧有田町において景徳鎮市内に景徳鎮有田会館を建設する計画があったと。その内容をちょっとご説明いたしますと、建設に関わる費用の一部として、有田町が二千万円を寄付すること、また、平成9年度中に一千万円を支払うこと、残りの一千万円は工事の着工確認後に支払うという内容であり、協議書が取り交わされております。そのためですね、最初の一千万円は平成10年2月6日に景徳鎮市へ送金されております。その後、景徳鎮市から景徳鎮有田会館の着工写真と見取り図が送られてきており、また、残金一千万円の送金依頼も届きました。先ほど申し上げたとおりですね、その着工確認後に支払うということがございましたので、確認のため平成10年8月、今モニターに出ておりますけれども2人、当時の財政課長と通訳の方になりますけれども、現地を訪問され、現地を確認したところ、送られてきた着工写真が虚偽の写真であったということが判明しております。その2ヶ月後になります。平成10年の10月に再度景徳鎮市から基礎工事の写真が届きまして、残りの一千万円の送金依頼が届いており、その着工確認のため、今モニター出ております3名ですね、当時の町長、議長、通訳の方が現地を訪問され、送られてきた写真が虚偽の基礎工事の写真であったということが判

明しております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕 ちょっと分かりにくかったんですが、最初、着工したということであつたけれども、着工の気配はなかった、だから返せと、有田町はおっしゃった。ところが最終的には議会を開いてもその金は返還を求めないということになった。ところが、ここから有田会館の建設を確認ということになったので残りの一千万円はまた払ったんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。訪問に2回行かれております。

〔12番 池田榮次君〕 3回。

〔堀江商工観光課長〕 3回ですね。最初の2回が今ご説明いたしましたとおり、現地の確認ということで2回訪問されて、それが虚偽であつたと。その後ですね、景德鎮市側から建物の建設の代わりに景德鎮市内の既存の建物を購入して整備したいという旨の提案が届きました。その後、先ほど一番最初に申し上げましたけれども、すみません、訂正いたします。景德鎮市の建物を購入したい旨の提案書が届いております。有田町は景德鎮市からの計画の大幅変更で遺憾の意を表しており、これまで2度にわたる建設着工の虚偽報告があつたこと、また、建設に係る協議書が取り交わされてから4年以上が経っても着工の目途が立っていない理由から、平成14年6月17日に景德鎮市有田会館の建設の中止と先に支払った一千万円の返還請求を景德鎮市にしたというのであります。その後、景德鎮市からですね、そのやり取りの中で、もちろん督促状、早く着工してくれというところで督促状も出されておりますけれども、平成14年11月になりますけれども、当時の総務常任委員会委員5名と当時の助役が景德鎮市を訪れまして、有田町として協議書に基づく寄付金二千万円を一千万円に減額すること。すでに支払った一千万円は会館整備費として充当するものとして返還を求めないこと。1日も早く景德鎮有田会館が整備され、両市町交流拠点として活用されることを景德鎮市側に伝えられたと。その行かれたのが2002年、平成14年、6名とありますけれども、上から4つ目ですね、そちらになります。

〔12番 池田榮次君〕 2004年なら平成16年って書いてありますよ。

〔堀江商工観光課長〕 はい、そこになります。平成14年の11月に行かれています。平成16年12名、景德鎮有田会館完成を確認とございますけれども、今モニターの方の上から2つ目、1、2ですね。景德鎮有田会館建設状況を確認。2名。

〔12番 池田榮次君〕 この平成11年。

〔堀江商工観光課長〕 11と、10と11の2名と3名ですね。こちらについては、建設が着工され

たかどうかの現地を確認に行ったと。建設されたのを確認に行ったんじゃないくて、建設がどうなのかを見に行かれたと。

〔12番 池田榮次君〕で、どうだったんですか。

〔堀江商工観光課長〕着工がなかったということです。着工がしてなかったということですね。

〔12番 池田榮次君〕それでもその一千万円は返還は求めない。残りの一千万円はいつ払ったんですか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕先ほど私が申しあげた平成11年にですね、すみません、平成14年、先ほど有田町議会研修視察というところで、総務常任委員5名ですね、そこで行かれたと。その時点で返還は求めない旨の説明をされております。景德鎮様に。その2年後になりますけれども、2004年、平成16年10月。

〔12番 池田榮次君〕平成？

〔堀江商工観光課長〕平成16年、すみません、間違えました。平成16年10月ですね。そちらの方で12名。

〔12番 池田榮次君〕これは江崎さんが団長になって、

〔堀江商工観光課長〕どなたが団長かは私はちょっと存じ上げませんけれども。当時の助役さんと議長さんですね。

〔12番 池田榮次君〕ホームページにはですね、江崎さんが団長になって、そしてここにスピーチをしているところがあります。これがこの12名ですよ。

〔堀江商工観光課長〕その時点で、その視察内容というのが見つかりまして、ちょっとそこを読ませていただきたいと思うんですけどよろしいでしょうか。その視察内容の復命書を読ませていただきます。景德鎮有田会館は事前を送付された写真のとおり整備が行われていた。1階には車が展示されており、2階は整備された部屋に展示棚や台が整然と置かれ、陶磁器が展示されており、壁面には絵画も展示されていた。体験用のろくろも1台設置されており、入り口には両市町の友好を紹介を紹介するパネルも掲げられていた。会議室もきれいに整備されており、立派なソファも置かれていたという内容であります。またですね、1階部分の車の展示につきましては、交流会館にふさわしくないというところで趣旨に合う工夫をしてほしい旨も景德鎮市に伝えられております。その復命のまとめといたしまして、会館は前述のとおり一応の完成をみており、今後は1階の利用を含め交流会館としてより充実を図っていくことが求められると記載されておしま

した。以上でございます。

〔12番 池田榮次君〕最後の確認です。これ以上言いません。結局二千万円払ったんですか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕当初の約束では二千万ということでございましたけれども、最初、事前に平成9年中にお支払いする一千万円のみです。残りの一千万円は払う必要がないと。

〔12番 池田榮次君〕じゃあその一千万円の受領書はありますか。

〔堀江商工観光課長〕受領書というのを景德鎮市側に送ったという書類がございます。送金したという証拠があります。

〔12番 池田榮次君〕領収書を、領収書という表現が正しいか私はわかりませんが、領収書らしきもの、それを送ったという文書はある。ところが領収書はないんですか、町に。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕当時ですね、地元の金融機関の方から送金をしたという原本が、原本があります。送金をした。

〔12番 池田榮次君〕送金した？中国から送金ですか。こっちからでしょ。こっちからでしょ。

〔堀江商工観光課長〕有田町から中国に送金をしたと。

〔12番 池田榮次君〕その控えは当然でしょ。有田の方が送ったということでしょ。ところが有田は、ごめんなさい、景德鎮は受け取ったという受領書は来たんですか。

〔堀江商工観光課長〕受領書はございません。

〔12番 池田榮次君〕ない。私は頭がおかしくなったのか、あなたの説明がいろいろおっしゃるからなのか私にはわかりませんが、結局、二千万円は、一千万円は確かにわたっている。中国に、景德鎮に。残りの一千万円は送ってない。

〔堀江商工観光課長〕はい。

〔12番 池田榮次君〕送ってないですね。ところで、何人もですね、何回でも行ってある景德鎮に行ったり来たりしてあるんですよ。これ旅費はどこから出たんですか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕当然ですね、景德鎮有田会館の建設状況確認ということですので、こちらについては公費と。公費ですね。町からの費用、公費です。

〔12番 池田榮次君〕これだけの、これはもちろん、あいなかには、向こうから来たところでも書いてありますからなんですよ、それにしても多額の金をお使いになったもんですね。思い

ません？私は思いません。いずれにしてももうどうこう言たってずいぶん前の話なんですが、はっきり言って、ちょっと言葉悪いかもわかりません。私流で言えば、ずさんだと私は思います。あなたはずさんじゃないと思います？私の言葉で受け取ってください。私はえらいずさんなことだと。しかも一千万円、しかも相手は着工がよく、着工の確認ができないままに、請求を放棄されたなど私は思います。しかも何回もその後お行きになってる。その次の写真を出していただけますか。今の町長も2018年、2018年は出てないですか、もう次の写真、ここにありますね、2018年、今から何年前ですか、今25年だから7年前ですか、だから町長になった直後かどうか知りませんが、今の町長は景德鎮にお行きになっている。その辺りのことは引継ぎはなされてないんですかね。通常であれば景德鎮に、もちろん、旧有田町民の方ですから、今の町長もね、私はこっちにその当時居なかったんですけども、新聞記事でこういうの知っただけで、だから旧有田の町民の方はそのくらいのことを覚えてあると思うけれども、よくまあ何回も行ったり来たりしたもんだなと思っております。次に移りましょうね。もういくら言たって水掛け論みたいですから。（4）として、交流30周年事業、6月に実はこの最初の景德鎮の一千万円のことを尋ねた時に、来年は交流30周年になるという話を聞きました。こういうどさくさって言ったら表現が悪いんですが、なんやかんやようわからんような状況の中で、来年は景德鎮との交流30周年事業をおやりになるんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。計算上ではですね、2026年、来年、こちらが景德鎮市との交流、友好都市提携30周年を迎える年であります。節目の年でありますので、周年を祝うことは大変意義深いものと認識はしております。しかしながら他国との交流においてはその時々国際情勢や政情もございますので、慎重に検討する必要があると考えております。そのため、現時点においては式典の開催や参加費など予算化するという考えはございません。

〔12番 池田榮次君〕 今、中国の交流状況なかなか今難しい状況にはあるようですけども、いずれにしても確かに意義あるものだというのであれば、本来であればなんかおやりになる計画だったんですか。副町長その辺りご存じですか。

〔今泉藤一郎議長〕 副町長。

〔福田副町長〕 30周年の計画でございますけども、事前にはなにもございません。

〔12番 池田榮次君〕 ないですね。というのは新年度予算はそろそろ12月ですから、骨格ぐらいはお組みになっているかなと思ったもんですからね、私はもし予算を組まれておれば結果的に私、

反対するだろうという気持ちからお尋ねをしたわけですが、今のところは計画はないとみてよろしいですね。

〔今泉藤一郎議長〕 副町長。

〔福田副町長〕 はい。現時点においてそういう計画はありませんけども、今後の状況次第によってはまた何か出てくるかもわかりません。そこはわかりません。

〔12番 池田榮次君〕 またややこしいご返事をいただいて、なんですけど、また将来的には計画するかもわからん。2通り書かにかいかなですね。議会だよりにね。なるべくなら1行でよかったですけども、2行書きましょう。それから最後のお尋ねをいたしましょう。いずれにしても景德鎮の問題につきましてはですね、うやむや、ずさん、こういう表現を私はさせていただきます。確かにお叱りを受けるかもわかりません。旧有田の皆さんから見ればお叱りを受けるかもわかりません。私はそういう印象を受けたから素直に申し上げときます。最後のお尋ねをいたします。大有田焼会館、今、というよりも平成18年の合併直前に有田町が1億円、大有田焼会館の建設に貸金をお金を貸した。そして、あ、ごめんなさい18年前、そのずっと前ですね、そして平成18年に合併直前に返済が不可能だからということで、現物を弁済してもらっている。その時点で肥前陶磁器協同組合に権利があるから、その分はまだ残っているということで、すべてが返済されたということではなくて、今年の春でしたかね、肥前陶磁器協同組合が解散された。そして、残りの金を分配されたと聞いて、なんか釈然としないものがあつたんですね。しかしいずれにしても今は焼き物関係は全然大有田焼会館にはないわけですね。事業、あるいは事務所。ただ、商工会館にお貸しになっていることは知ってます。焼き物関係の事務所なりが入っていなければもう名称は大有田焼会館というのはもうおかしいんじゃないかと私は思って、例えば、教育委員会がお入りになれば教育会館ということであればそのまま町の建物ですから何も言うことはないと思う程度になるわけですが、商工会館にお貸ししているからって、商工会館になしてもらっちゃ困る。だからこのもうそろそろ時間も経っているわけですが、今後どういう、名称を変更なされる予定はありませんか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 大有田焼会館は財政課の方で管理をしておりますけれども。肥前陶磁器商工協同組合がですね、解散後は先ほど議員がおっしゃられたように有田焼や陶磁器に特化した組合とか事業所は入っていないためですね、町外から見たら非常にわかりにくい施設かなというふうには考えております。ただ、現状としては名称、施設名として定着は、町民には定着はしているという

ことで、今すぐですね、名称を見直すことも難しいかなというふうには考えております。ただ、ある程度今後の大有田焼会館の利用の方法とかそういったものが見えてくる中で、将来的には名称の見直しについても検討していきたいなというふうには思っております。

[12番 池田榮次君] やっぱり、私は焔博記念堂にお世話になったのは、4～5年間お世話になった経験がありますけれども。焔博記念堂にはですね、焼き物がどっか展示されてるんだろということでもよくお見えになったことがありました。ところがここは焼き物はございませんということで、お知らせをした経験が何回もありますけれども、大有田焼会館ということで、そのままいつまでも残されるとやっぱり町外の方はですね、ここになんか焼き物関係かなんかがあるのかなということでお間違えの方が多くなると思います。従って、いつどうだということで私が申しあげるわけにはいかないと思いますけれども、できるだけ早い機会にこの名称を変更をぜひやっていただきたい。以上を申し上げて私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 34】